

千葉国道事務所・千葉市・千葉銀行の3者で包括連携協定を締結します ～にぎわい創出に向け、3者が協働で道路空間を利活用～

国道357号における千葉市役所・千葉銀行本店前トンネル上部空間を活用したまちづくり、にぎわい創出等の活性化のため、千葉国道事務所・千葉銀行と包括連携協定を締結しますので、お知らせします。

また、同協定の締結式を行いますので、併せてお知らせします。

1 協定締結の目的

千葉国道事務所・千葉市・千葉銀行の3者で、緊密な相互連携と協働による活動を推進することにより、国道357号における千葉市役所・千葉銀行本店前トンネル上部空間を活用したまちづくり、にぎわい創出等の活性化を目的とする。

2 連携事項

- (1) まちづくりに関すること
- (2) にぎわい創出に関すること
- (3) 道路の美化活動に関すること

3 協定締結式

- (1) 日 時 令和4年10月20日(木) 9:30から
- (2) 場 所 市役所3階 第一会議室
- (3) 出席者 国土交通省 関東地方整備局
千葉国道事務所長 小島^{こしま}昌希^{まさき}氏
株式会社千葉銀行
取締役頭取 米本^{よねもと}努^{つとむ}氏
千葉市
千葉市長 神谷 俊一

4 取材について

取材を希望される方は、10月19日(水) 12:00までに会社名、申請者名、連絡先を記載して、道路計画課へメール(keikaku.COR@city.chiba.lg.jp)でご連絡ください。